

関係者の皆様へ

## 令和6年 仕事始めについて

平素より当会の運営につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、福利厚生の一環として令和6年1月4日（木）及び1月5日（金）を年始休暇といたします。

つきましては、新年仕事始めは、令和6年1月9日（火）といたします。

なお、令和6年1月4日（木）及び1月5日（金）は、電話対応のため総務部が在館いたします。

### 記

- 1 年末年始休暇期間  
令和5年12月29日（金）から令和6年1月8日（月）
- 2 令和6年仕事始め  
令和6年1月9日（火）

山口県土地改良事業団体連合会